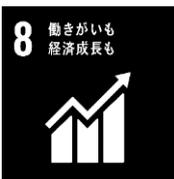


## きりゅうセレクト認定事業の実施及び

### 認定商品の募集について

桐生が誇る優れた産品・製品を紹介し、地域の特色ある商品のブランド化を促進するため、「桐生の一押し商品認定事業」に代わる事業として、令和6年度より「きりゅうセレクト認定事業」を実施します。今回は、実施へ向けて認定商品の募集をします。

- 募集期間 令和5年8月14日（月）～9月29日（金）
- 募集商品 桐生市内で生産・加工・製造・販売している  
繊維品、食品、民・工芸品、雑貨等  
ただし、半年以上の販売実績がある商品
- 申請品数 1事業者1品
- 申請方法 必要書類を準備し、産業経済部観光交流課（桐生市観光情報センター「シルクル桐生」内）へ郵送、メール、ファクシミリ又は窓口にて申請。
- 諸経費 認定登録料は無料  
ただし、申請に係る費用は、申請者が負担することとします。
- 認定 審査会を開き、認定基準に基づいて厳正に審査いたします。  
審査会には、商品サンプルの提出が必要です。  
認定された商品は、桐生市ホームページや商品紹介のパンフレットに掲載予定です。
- 認定期間 令和6年4月1日（月）～令和9年3月31日（水）を予定。
- その他 募集内容の詳細は、チラシまたは桐生市ホームページにて確認してください。  
現在実施している「桐生の一押し商品認定事業」につきましては、今年度末で認定期間が満了となりますので、今年度をもって事業を終了いたします。



【問い合わせ】  
産業経済部観光交流課観光振興担当  
担当 村田・飯塚  
TEL 0277-46-1111（内線339）